

## 令和5年度大磯町教育委員会第5回定例会議事録

1. 日 時 令和5年8月17日（木）  
開会時間 午前9時30分  
閉会時間 午前11時00分
2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 熊 澤 久 教育長  
濱 谷 海 八 教育長職務代理者  
曾 田 成 則 委員  
トーリー 二葉 委員  
末 續 慎 吾 委員  
大 槻 直 行 教育部長  
植 地 直 子 町民福祉部長  
波多野 昭 雄 学校教育課長  
北 水 慶 一 生涯学習課長兼生涯学習館長兼郷土資料館長  
柳 田 美千代 子育て支援課長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長  
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長  
辻 丸 聖 順 学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹兼教育指導係長  
須 田 幸 年 学校教育課デジタル教育推進担当主幹  
熊 澤 香 織 生涯学習課副課長  
田 中 恵 子 （書記）学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 6名
6. 付議事項  
議案第10号 令和5年9月補正予算における教育委員会関連予算要求について  
議案第11号 大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例を廃止する  
条例について
7. 報告事項  
報告事項第1号 令和4年度教育委員会所管決算見込みについて  
報告事項第2号 コミュニティ・スクール研修会の実施結果について  
報告事項第3号 中学校部活動夏の大会結果について  
報告事項第4号 大磯町学校教育施設整備基本構想の策定について  
報告事項第5号 大磯町文化財専門委員の委嘱について  
報告事項第6号 今後のおおいそ文化祭のあり方について  
報告事項第7号 国重要無形文化財の保持者の追加認定について  
報告事項第8号 図書館事業の開催について  
報告事項第9号 令和5年度第1回大磯町子ども・子育て会議の結果について
8. その他

## (開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和5年度大磯町教育委員会第5回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項2件、報告事項9件でございます。

本日は4名出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

### 【令和5年度第4回定例会の議事録の承認】

教育長) 休憩を閉じて再開します。

それでは、はじめに「令和5年度第4回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和5年度第4回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和5年度第4回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

諸行事につきましては執行表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、7月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関すること、専決に関することの報告はございません。

本日の報告は、以上でございます。

### 【議案第10号 令和5年9月補正予算における教育委員会関連予算要求について】

教育長) それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第10号『令和5年9月補正予算における教育委員会関連予算要求について』を議題といたします。

書記より、議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第10号『令和5年9月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、本文については省略いたします。令和5年8月17日、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。以上です。

教育長) それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第10号『令和5年9月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和5年9月補正に係る予算要求について、教育委員会の意見を伺うため、提案するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

学校教育課長) 議案第10号『令和5年9月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、ご説明いたします。

議案別紙をご覧ください。

歳入です。予算科目は、款が県支出金、項が委託金、目が教育費委託金、節が教育総務費委託金、細節が地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金です。こちらは、休日の部活動の地域移行に向け、調査研究を行うための県からの委託金です。

続いて、歳出です。予算科目は、款が教育費、項が教育総務費、目が教育指導費、事業名は学校教育指導進行事業、節・細節は報償費・講師等謝金、その下が需用費・消耗品費です。いずれも、休日の部活動の地域移行に向け、調査研究を行うため、講師等謝金、消耗品費を増額するものです。講師等謝金は指導者への謝金として、消耗品費はボール等消耗品の購入費となります。

次に、事業名が児童・生徒指導支援事業、節が報償費、細節が講師等謝金です。いじめ重大事態の発生に伴い、調査に係る講師等謝金を増額するものです。

次に、項が社会教育費、目が社会教育総務費、事業名が生涯学習推進事業。節・細節は負担金補助及び交付金で、おおいそ文化芸術祭事業交付金です。こちらは、おおいそ文化芸術祭開催に伴う実行委員会への交付金となります。

次に、目が郷土資料館費、事業名が郷土資料館学芸活動事業、節・細切は委託料・資料整備委託料です。小学校史記録映像フィルムをデジタル化するための委託料となります。

説明は、以上でございます。

教育長) ただいま事務局から説明がありました。ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答>

濱谷委員) 郷土資料館費のところ補正の理由の小学校史記録映像。小学校史というのと、どういう内容なのか、ちょっと教えてください。

教育部長) 今回のこの補正に関しては、大磯小学校、国府小学校の150周年記念の関係でタイムカプセルを掘っていたところなんですけれども、そこの中に入っていたものを中心に、学校のほうで保存されていた当時のフィルム、そういったものをデジタル化するものです。

濱谷委員) 分かりました。ありがとうございます。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第10号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

<質疑応答> なし

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第5号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第10号『令和5年9月補正予算における教育委員会関連予算要求について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

### 【議案第11号 大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例を廃止する条例について】

教育長) 次に、議案第11号『大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例を廃止する条例について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第11号『大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例を廃止する条例について』、本文については省略いたします。令和5年8月17日、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第11号『大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例を廃止する条例について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、令和6年4月1日以降も大磯町立大磯幼稚園を存続させるため、令和4年6月議会定例会で議決された、当該幼稚園の廃止について定める大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例の廃止を令和5年9月議会へ付議することについて、教育委員会の意見を伺うため、提案するものでございます。

詳細につきましては、子育て支援課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

子育て支援課長) 議案第11号『大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例を廃止する条例について』、ご説明いたします。

説明資料をご覧ください。

1 ページ、1 概要です。令和6年4月1日以降も、町立大磯幼稚園を存続させるため、令和4年6月議会定例会で議決されました、当該幼稚園の廃止について定める「大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例」を廃止するものです。

次に、2 内容としましては、(1) 大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例を廃止するもので、資料の中段に昨年度議決された一部改正条例と、今回上程します廃止条例の流れを図式しておりますのでご覧ください。

まず、本条例は町立の小学校、中学校、幼稚園の設置を規定している条例でありまして、別表第3において、町が設置する幼稚園を明記しております。

上の図は、昨年令和4年6月議会定例会において「大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例」を制定した内容であり、条例が施行される令和6年4月1日時点では、この図のように別表第3はたかとり幼稚園1園のみの表記となっております。

このたび、町立大磯幼稚園を存続させるため、9月議会定例会において「大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例を廃止する条例」を提案させていただきます。一部改正条例を廃止することで、矢印の下の図のように町立大磯幼稚園を再度表に戻す形となります。これにより、令和6年4月1日以降も町立大磯幼稚園の運営を町が継続していくこととなります。

次に(2) 施行日ですが、公布の日からといたします。

資料の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答>

濱谷委員) 申し訳ございません。あんまりよく分からないんですよね。表題から、条例の一部を改正する条例を廃止する条例。ざっくり簡単にいうと、前のときに大磯町立大磯幼稚園は廃止でしたよね。これは戻すんですよね。どうしてなんですか。正式にもう一度聞かせてください。

子育て支援課長) もともと、令和6年4月1日から、民営化による公私連携幼保連携型認定こども園を設置するために、大磯町立幼稚園を令和6年3月31日をもって廃園するという形で、昨年度お認めいただきました。

濱谷委員) そこまでは理解できるんです。

子育て支援課長) はい。その後、町長の交代により、町の方針として町立の認定こども園を設置するという形になりました。町は、民営化のときと同じく令和6年4月1日から町立の認定こども園を設置するという目標で事業を進めてまいりましたので、そのまま計画どおりにいけば、今回廃止条例を上程することはなかったんですが、今の状況ですと、町立認定こども園を設置するには、今の園舎を改修する必要があるのですが、そちらの改修の見込みがスケジュールどおりにいかなかったことにより、このままですと、令和6年4月1日に町立大磯幼稚園がなくなってしまうことで、今の在園児、また、来年度から入園予定のお子様を通う園がなくなってしまう。今現在そういった見込みが立たないことから、元どおり、

町立幼稚園を存続させるため、今回の廃止条例を上程するという形で動いております。

濱谷委員) 分かりました。

教育長) 目標は町立認定こども園というのがあったんですけど、それがなかなかうまく進まないということで、結局は一時的にも、もともとの町立幼稚園という形で運営するしか手がないということになると思うんですけど、いかがですか。

トーリー委員) そうしますと、将来的には、認定こども園みたいな形で考えているという方向性も変わりはないんですね。

もしそうなったら、今度は名称変更という形になっていくんでしょうかね、将来的に。

子育て支援課長) 将来的に町立認定こども園を開園しますということになりますと、新たに町立の認定こども園の設置条例というのを作るような形になりますので、またそのときに園名等ははっきりしてくるのかなと思います。

以上です。

トーリー委員) 分かりました。大変ですね、ちょっと。

教育長) ほかにはいかがですか。

濱谷委員) もう1点なんですけれども、町立認定こども園、これはうまく開設できるんですか。

なぜかという、町立幼稚園を、去年の時点で廃止したわけでしょう。そして、それがうまくいかないの、認定こども園もつくるよと。でもなかなかリニューアルするのか、新しく園舎を建て替えていくのか云々の中で、間に合わないから、一度廃止した幼稚園をもう一度条例で復活させるよ、というふうになると、なんかうまくいかない感じがしてしょうがないんですけれども、そのへん、事務局の見通しというのはどうなんでしょうか。

町民福祉部長) 基本的には町立の認定こども園化ということについては、現時点でも方針としては変わっていない状況です。この以前に、大磯幼稚園を令和6年3月31日をもって廃園にするというような形になっておりまして、今現在、当然、大磯幼稚園は町立の幼稚園として存続をしている。ただ、予定をしていた令和6年4月1日からの町立の認定こども園の開設というのが、今、もうスケジュール的には厳しい。そのため、在園児、それから入園される子どものために引き続き存続をさせるというのが、今課長が説明したところまでになります。

そこから先のことになりますけれども、基本的なビジョンとして、町立の認定こども園を設置していくということに関しては、今方向性は変更しない中で、ただし、0歳児から2歳児の待機児童対策というところは、引き続きスピード感を持ってやっていかなければいけないというところ。それから、こども家庭庁ができたことによって、保育のニーズのところ、保育の必要性がなくとも保育園を利用することが可能になるような制度設計をしたいということを国のほうも整えていこうとしているような状況がありますので、全体的な町の中での幼稚園、認定こども園、保育園というところの全体ニーズの把握というのも引き続き進めながら対応をしていかなければならないというような認識の中で、現時点では町立の認定こども園を将来的には開設をしていきたいというところについては、熱意をもって対応しているような状況でございます。

以上です。

トーリー委員) それは、具体的にいつぐらいまでというのはあるんでしょうか。

町民福祉部長) 正直に申し上げます。いついつというようなところが、現時点で明言できるような状況で整っているというところではございません。

濱谷委員) 何か子ども不在の感じがしてしょうがないんだよね。ということはね、大磯幼稚園を廃園して、民間を導入しながら幼稚園をつくって、認定こども園をやっていくよと。これ、かなりの議論をしてきた。私も民間の幼稚園というのは、いわゆる公私、二つあるわけ

ですから、学校っていうのはね。そういう意味で、民間の私という活力を使うのは大いに結構なことだったという論点がありましたけど、今度はそれが一転して、いや違うよ、町立認定こども園をやっていくんだよと。何か知らないけれども、大磯町の子どもたちを不在にした形の。僕は何か政治的な流れで運営されているような感じがしてしょうがないんですよ。

だから、そういう意味で、もし町立認定こども園をやっていくなら、しっかりと。まさにスピードをもって、これはやっぱり実行していかないと、またこれ町民不在で、何やってるのという声が、僕は町民の中から上がってくるんだろうというふうに思います。

いかがでしょうか。

町民福祉部長) ご意見ありがとうございます。子ども不在というような観点にはならないようにというところが、町としても当然の姿勢をもってやっている最中というところではございます。

ただ、やはり、来年の4月という中で進めてきたというようなところでは、それを期待していた保護者の方、あるいはその楽しみに待っていた子どもたちというのがいるということの認識の中で、いかに対応していくかということ。ただ、やはり、セーフティネットの部分であったり、様々ないろいろな課題を町長としても聞いてきた中で判断をされたところになりますので、しっかりと取り組みたいということは、引き続き担当も、当然理事者も含め対応していくというような姿勢でございます。

濱谷委員) 分かりました。

教育長) よろしいでしょうか。

なかなか前に進みそうで進まないという現状もあって、先ほど町民福祉部長の答弁も大変難しいところにあるかなというふうに思います。

私は中井町に住んでいるんですけど、中井町は、町のこども園があつて非常に子どもたちも楽しく行っておりますので、ぜひ大磯も早く進めてほしいなというふうに思っていますけど、様々お考えがあるので、町ひとつになつて動かないと、なかなか前に進まないという現状があるということをご認識いただいて、いずれにしても、大磯幼稚園を復活といいますか、元どおりに翌年の4月1日以降も運営するというをご了解いただきたいと。よろしく願いいたします。

質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第11号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第11号『大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例を廃止する条例について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

### 【報告事項第1号 令和4年度教育委員会所管決算見込みについて】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。

報告事項第1号『令和4年度教育委員会所管決算見込みについて』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課長) 報告事項第1号『令和4年度教育委員会所管決算見込みについて』、説明いたします。お手元の資料の裏面をご覧ください。

はじめに、大磯町全体の一般会計歳入・歳出決算見込額です。一番上の表「一般会計歳入決算見込額(全体)」をご覧ください。歳入の決算見込額は、収入済額123億9,256万4,800円で、前年度との比較は約7.3%の減となります。

次に、その下の表「一般会計歳出決算見込額(全体)」をご覧ください。歳出の決算見込額は、支出済額116億167万5,196円で、前年度との比較で約7.5%の減となります。

次に、その下の表をご覧ください。教育委員会所管の歳出決算見込額について、ご説明します。

まず、科目、教育総務費、支出済額は2億9,835万1,086円で、前年度との比較で約12.1%の増、不用額の予算額に対する割合は約2.5%です。前年度との比較で増となった主な要因ですが、大磯町立小中学校空調設備借上事業において、大磯小学校と国府小学校の給食調理室に空調を整備し、9月から稼働したことが主な増額理由となります。

次に科目、小学校費、支出済額は2億3,417万7,777円で、前年度との比較で約14.3%の増、不用額の予算額に対する割合は約2.8%です。前年度との比較で増となった主な要因は、まず一つには、小学校施設を運営する上で、電気料金の高騰により、小学校の施設運営にかかる光熱水費が前年度よりも約1.8倍となったことなどが主な増額理由となります。

また、給食の関係では、国府小学校の給食調理業務の外部委託を令和4年度から開始したことや、また、食材の高騰に伴い、令和4年度から給食費が月額300円値上げしていますので、その差額分を補助したこと、さらに、食材高騰による保護者負担を軽減するため、7月補正予算において追加要求し、給食費の月額450円分を補助したことなどによる増額がありました。

次に科目、中学校費の支出済額は1億4,794万5,242円で、前年度との比較で約56.4%の増、不用額の予算額に対する割合は約2.6%です。前年度との比較で増となった主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策として、国の補助金を活用し、感染予防に係る消耗品や備品等を購入するための補助を学校に行ったこと、さらに、小学校同様に、電気料金の高騰により、施設運営にかかる光熱水費が前年度よりも約1.8倍となったことなどが主な増額理由となります。

次に科目、幼稚園費の支出済額は1億4,081万5,890円で、前年度との比較で約6.4%の増、不用額の予算額に対する割合は約2.2%です。前年度との比較で増となった主な要因は、クラス数の増による職員の配置数の増と、預かり保育実施日拡充による会計年度任用職員の増によるものです。

最後の科目、社会教育費の支出済額は2億3,128万597円で、前年度との比較で約3%の増、不用額の予算額に対する割合は約3.7%です。前年度との比較で増となった主な要因については、安心安全な施設の環境整備のため、生涯学習館の排水管等修善、空調施設整備、図書館のトイレ自動水栓等改修工事、排煙窓更新工事や、郷土資料館の明治150年記念冊子の刊行によるものです。

以上の決算見込額により決算書を作成し、9月大磯町議会定例会に提出し、承認を求めることとなります。令和4年度教育委員会所管決算見込額の概要説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

## 【報告事項第2号 コミュニティ・スクール研修会の実施結果について】

教育長) 次に、報告事項第2号『コミュニティ・スクール研修会の実施結果について』、事務局より報告をお願いします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 報告事項第2号『令和5年度コミュニティ・スクール研修会の開催結果について』報告いたします。資料の裏面をご覧ください。

趣旨としては、そこに書いてあるとおりで、協議会規則15条に基づいて研修の機会を提供するというところでございます。昨年度は、各中学校区に分かれて研修を実施しましたが、今

回につきましては、8月3日午前中ということで、一つの会場に全ての委員さんを集めさせていただきまして、研修会を実施いたしました。

参加者につきましては、そちらに書いてあるとおりでございます。協議会委員だけではなく、学校によっては、コミュニティ・スクールの担当教員のほうも出席するなどして、43名の参加者と、事務局、合わせて50名近く集まることができました。

内容といたしましては、学校運営協議会の役割と進め方について、さらに理解を深めるという目的で、今年度につきましては、一般社団法人ライフ&ワーク代表理事であります妹尾昌俊氏を講師としてお招きしました。学校・行政向けアドバイザーとして様々なメディアでの発信を行ったり、また妹尾氏自身も横浜のほうで学校運営協議会委員として活動したりしていると、そういうご経験を交えながら、なぜ、学校と家庭・地域との連携・熟議が大切なのか、また、そのために学校運営協議会を活用する理由や方法について、率直にお話しただいたということでございます。

講師の妹尾氏の話で印象に残っていること、これは妹尾氏が作った資料にも書いてあったんですけども、コミュニティ・スクールとは「議論・熟議する場である」、そして「決める場である」、そして「責任と権限がある」そういったものであるのだから、型にはまることなく、各園、学校で気になること、困っていること等をとことん話し合ってもらったらよいのではないかとというようなご指摘をいただきました。

この研修会の中では、妹尾氏から、例えば「夏休み中の宿題は本当に必要なのか」とか「修学旅行は何のためにやっているのか」というような例題を示され、それに基づいて、近くの方同士で話し合う、熟議するというような体験をさせていただきました。本当にこれは妹尾氏がおやめくださいと言わない限り、ずっと議論が続くような盛り上がりを見せていたので、参加者同士が本当に積極的に自分自身の体験を踏まえながら語り合っている様子は、本当に印象的でした。

今年度、アンケートを取らせていただいたんですけども、参加者の方の意見として、身近な話題でも学校運営協議会で取り上げていいんだなというような参考になったというようなご意見。あと、この運営協議会そのものに意味を見出せずにいるというような感想も述べている方もいて、今回の講師の話は運営協議会自体を改善するきっかけになるだろうというような、肯定的な感想を述べていた方が多かったように思います。

また、研修会終了後に、自由に残ってお話するような時間を取らせていただいたんですけども、本当にすぐに皆さん帰らず、会議のメンバーで集まり、今後の在り方について相談する姿なども見られましたので、今回の研修はとても有意義なものであったのかなというふうに思っております。また同時に、事務局といたしましても、各校の運営協議会への支援について、改めてどういったものが必要なのかなというところを確認できた次第かなと思っております。

次年度以降も、学校運営協議会各委員の役割、及び責任等について、正しい理解を得るための必要な研修は実施してまいりたいと思っております。

報告は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

トリー委員) 皆さん、本当にお暑い中お疲れさまでしたという感じなんですけども、たくさん集まってくださって何よりだと思っております。ちょっと様子を見たかった気もしていますけど。

例えば、小中学校の夏休みの宿題は必要かとか、修学旅行はなぜ、というような部分、どんなふう意見というか、どんな意見が出てきていたのかなって、ちょっと、幾つか参考に



お聞きしたいような感じがしておりますけど。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 宿題に関しては、ある研究では、宿題が学力の向上に貢献しているとは限らないというような研究結果もありますよというような話と、あと、昔と違って、今はやはり、夏季休業中、子どもたちはやるのが本当に多い、ふだん学校がある中ではできないことをやったりする。ご家庭によっては、正直に言うと宿題なんか必要ないというようなご家庭もある中で、一律的に学校から出すというのはどうなのかなというあたり、そんな話が出ていたかなというふうに思います。

ただ、もちろん、家庭によっては、宿題というか課題を出していただいたほうが子どもにとっては、これは保護者目線ですけれども、やはりある程度課題があったほうが、子どもたちもただならぬ過ごすことなく生活できるよというような話もあったりはしたので、これは本当に盛り上がったのかなと思いました。

修学旅行については、この「修学」という部分が本当に意味を持っていることなのか。これがわざわざ中学校なんかは2泊3日、それこそ10万円近くもかけてやる価値があるのかどうかとか。あとは、その教員の働き方改革じゃないですけど、教員の寝る間を削ってまでやるような、その価値があるものなのかとか。妹尾氏自身が学校の働き方改革を専門に提案されている方なので、やはりそういった視点から、これが本当に必要なのかなというような話が出たりしました。やはり、修学旅行、思い出としてはいいなというようなご意見を、ご自身の経験から言われていた委員の方もいれば、そういう思い出はご家庭のほうで十分できるんじゃないかというようなご意見と、やはりご家庭によってはなかなかそういうところに旅行しに行くというのが難しい場合もあるので、こういう旅行をする機会というのが必要なのかなと。ただ、今、ジェンダーのこととか、LGBTQの問題とかもありますので、同じ部屋にみんなで泊まることだとか、お風呂に入るだとか、そういうことが本当にわざわざやるものなのかというような意見も出ていたりしたので、学校の教員だけで行事とかを考えるのではなく、総じて地域の方、保護者の方に様々な意見をもらうのは本当に必要なことかなと。

ただ、どうしても原体験で、今までの自分が受けた教育を土台として話す委員の方がやっぱり少なからずいたので、今の現状、教育が大きく変わっているよということを理解していただいた上で、やはりこういった話は進めていかなきゃいけないというふうに事務局も認識したので、そういった意味では、学校、教育委員会、今の学校の在り方については、周知はやっぱり丁寧にしていかなきゃいけないなというところは、認識としては新たにしたいというところがございます。

以上です。

トリー委員) ありがとうございます。

教育長) よろしいでしょうか。

トリー委員) はい、いろいろと興味深くて。

教育長) 話が尽きないというね。委員の人もみんなそれぞれ意見をおっしゃいますので、じゃあどうするのとなるときに大変なんですね。やるかやらないを含めてね。

ほかにはいかがでしょうか。

濱谷委員) 今の指導主事の最後の結論のところ、やはり、こういう講演をやって、熱議をして盛り上がってくると、ですから、原体験で皆さんが話をされるわけですから。でもやっぱり教育というのはそうじゃなくて、学校教育が変わっている、世界が変わって教育が変わっていく。だから、10年、20年後の教育というのはどうあらねばならないのか。その中で学校とは何、あるいは教育とは何、ということをもう一度落とし込みながら、やはりその将来的な展望を考えていく。僕は、その視点が、今最後に聞いたそういう視点が大事なんだと。ですから、教育委員会は、引っ張られることなく、やはり10年後、20年後の、大磯町の教育というものを捉えていくということが必要なのかなということです。

講演をしていただいて、熱議をしていくことは大いに結構ですけれども、忘れてならないのは、10年、20年後という、そういう長いスパンで教育というのを見ておいていただきたいというふうに思います。以上です。

教育長) ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

### 【報告事項第3号 中学校部活動夏の大会結果について】

教育長) 次に、報告事項第3号『中学校部活動夏の大会結果について』、事務局より報告をお願いします。

デジタル教育推進担当主幹) 報告事項第3号『中学校部活動夏の大会結果について』、ご報告申し上げます。

今年度は熱中症や感染対策を講じつつ、日頃から練習に励み、さまざまな大会・コンクールで練習の成果を発揮してベストを尽くしていました。

それでは、資料に沿って、県の規模以上の大会・コンクールの結果について報告いたします。表紙をめくっていただくと大磯中学校、裏面が国府中学校、それぞれ上の表が団体の部、下の表が個人の部となっています。

まず、大磯中学校の団体の部について報告いたします。男子卓球部は県大会に出場しました。ソフトテニス部男子団体は県大会で優勝し、3連覇となりました。関東大会では2回戦まで進みました。柔道部は、県大会は2回戦まで進みました。

個人の部では、ソフトテニス部の男子1ペアが県大会で3位、関東大会へ出場しました。女子は1ペアがベスト8となっています。柔道では、男子5名が県大会へ出場しております。水泳は男子1名が100mと200mの背泳ぎで関東大会に出場しています。

次に、裏面をご覧ください。国府中学校について報告いたします。まず、団体の部ですが、卓球部が男女で県大会へ出場しました。男子は県大会で9位という成績を収めています。吹奏楽部は、銅賞です。

個人の部では、ソフトテニス部女子2ペア4名が県大会に出場しています。卓球では女子1名が県大会へ出場しています。体操は女子2名、男子1名が県大会へ出場しています。

暑さが大変厳しい夏でした。各校の生徒・指導者・保護者が協力し、様々な工夫を凝らしながら選手を支えてきた結果だと考えます。部活動の在り方について、様々な課題や変化を問われる昨今ではありますが、子どもたちの力をしっかり発揮できるようにすることが大人の役割だと考えます。今後とも町全体で、子どもたちの部活動を支えていけたらと思います。

中学校部活動、夏の大会結果の報告は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

濱谷委員) 軟式野球は連合でしたよね。

デジタル教育推進担当主幹) 連合です。

濱谷委員) 連合ですよ。

中郡の大会というのは、参加部は何校くらいあるのか。大会にする学校数、中郡の。

デジタル教育推進担当主幹) 中郡の学校数自体は4校です。

濱谷委員) 4校か。すると、連合だから、3校でやるわけか。

デジタル教育推進担当主幹) そうですね。3校です。

濱谷委員) 分かりました。

それから、ソフトテニスはいいですよね。関東大会は、今年はどこでやられたのか、中学校の。

デジタル教育推進担当主幹) 栃木県でございます。

濱谷委員) 諸費用は。出場した選手の諸費用は。個人持ちか。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 2分の1補助というような形にはなるかなというふうに思っておりますが、町の公費負担は一応決まっています。

濱谷委員) 2分の1。

デジタル教育推進担当主幹) はい。

濱谷委員) これ、PTAなんかは、また若干出すのか、補助してくれるんですか。

デジタル教育推進担当主幹) 現在は、PTAからの補助はありません。

濱谷委員) なし。

すると町の2分の1だけ。

デジタル教育推進担当主幹) おっしゃるとおりです。

濱谷委員) 何名栃木に行ったのか。

デジタル教育推進担当主幹) 団体戦、8名が関東大会に出場しています。

濱谷委員) この8名だけじゃ駄目でしょう。もう少し連れていくんでしょう。

デジタル教育推進担当主幹) いえ、8人です。

濱谷委員) 8名だけ。引率する先生は2名くらい。

デジタル教育推進担当主幹) そうですね、引率自体は2名で行っているんですけども、補助の対象の方は1名になります。監督は1名のみで。

濱谷委員) これも2分の1か。

デジタル教育推進担当主幹) はい。

濱谷委員) もう少し出してあげたらいいんじゃないの。こういう暑い中での関東大会、栄養費くらい、少し上乘せをして出してあげたほうがいいのかなという感じがいたしますけれども、ご検討してください。

デジタル教育推進担当主幹) はい、ありがとうございます。

濱谷委員) どうですか、先生。

末續委員) そうですね。専門家というより、超専門家なので。

スポーツは、もちろん理屈を持ってして目的だったり目標を掲げてやる。理屈だったり理論で、技だったりとかを競い合いながらやるんですけども、勝敗のというか、勝ち負けの原理は入ってくるんですけども。

何というか、だんだん大会の規模が大きくなっていくにつれて、当然、それが課せられている、そこに対するエネルギーだったりとかというのは比じゃなくなってくるんですけど、それを子どもは、最初からこういう高い目標を掲げる子なんかいないので、それを周囲というか、環境がどういうふうに認識しているのかなという。

僕はスポーツを通してどういう扱いをしているのかなとか、どういう向き合い方をしているのかなというのはよく感じるんですけど。体育というのは、どうしてもこういう熱い中にあるという部分も出てきたときに、苦痛な面もあると。それは当たり前ではないんですけども、受入れなきゃいけないところもあって、そういう教育的なほうをしっかりと側面として持ちながら、教育的なところも含めて体育というのを使っていくわけですけど。

だからこそなんですけど、さっき、濱谷先生がおっしゃっていましたが、まだちょっと大人のほうが真剣じゃないのかなという感じは。子どものほうが少し、モチベーションはあるんだけど、中郡で優勝するということもなかなかないので。もう少し、おっしゃるとおり、お金をかけるということも大事だし、期待をするということよりも、手伝ってあげるということも大事だと思うので。

僕は、圧倒的に期待をされていたほうなんで。それで、オリンピックに出ると、国家予算を投じて戦わなきゃいけないので、そういう部分にオリンピックなら耐え得る精神というの

が必要になってくるんですね。それを自覚してやるという、国を代表するって、そういうことなので。

でも、町を代表したりとか、市を代表したりとかっていう自覚は、やっぱりある程度、大人も少し、子どもを飛び越えるんじゃないくて、しっかりそういうスポーツというものに対して、外でやっていることとかじゃなくて、教育的に非常に有効な手段だということも含めて関わっていただけると、自然と補助の仕方が分かるのかなと。

長くなっちゃっていますが、僕、いろいろな県に行って、国にも行きますよね。それで、スポーツというものの関わり方とか、使い方を見てきましたけれども、本当にスポーツとか、体を動かしたりとか、その内面に興味がない部分とか、県とかがあるんですけど、そんなことはゼロではないですけども、大磯町はこうやって中郡の大会で優勝するということは、やっぱり一番子どもに近い先生だったりとか、そういった部分の人たちがすごく真剣なんだろうなという気もするんですね。それをもっと大きな範囲で、子どもにあまり酌み取られないように補助をするということから入ってもいいのかなと。これはあくまで個人的ですけど。スポーツだったりとか、部活動の意義というのは、つらいことをやるのが、部活動ではないので、部活動をもって教室の中で学べないことを学ぶところなので、そういうのを切り分けしないで、教育の一つの大きな一部だと思って捉えてほしいな、といつも見えています。

以上です。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 末續委員、本当にありがとうございます。今後また、部活動の在り方というのは、先ほどデジタル教育推進担当主幹も言っていましたけど、変わっていくところがございますので、その変わるところに合わせて、予算的なもの、人的なもの、あとはそういう気持ちの部分の、大人の部分も含めて、町としてしっかり整えていきたいというふうに思っております。

すみません、私のほうで、先ほど2分の1補助というような言い方で、説明が中途になってしまって申し訳ございません。

県大会までは、交通費に関しては50%補助ということでやっておりますが、全国、関東大会については、参加費も含めて全額補助を町のほうからしておりますので、すみません。ちょっと説明を補足させていただきます。

予算を超えた部分も過去ありますけれども、そちらについては、補正等で対応していますので、子どもたちが自己負担するということはないかなと。教員については、県費の教職員ですので、県のほうからの旅費等で対応するというところなので、いわゆる持ち出しというようなものはないというところで事務局としては理解しております。

末續委員) 昨今、部活動のいろいろな向き合い方とか、形が変わっているじゃないですか。

具体的にどう変わっているんですか。僕もいろいろ見てはいるんですが、システムというよりは感覚ですよ。どういうふうに変まっているのかなというのを少し知りたいなと思います。

デジタル教育推進担当主幹) まず一番は、少子化によって、先生の数に対しての部活の数というのが昔と変わってなくて、先生がなかなか持ちづらくなっているというところから始まっている話ではあります。ただ、この議論は、ちょっと子ども度外視になっちゃいがちなので、じゃあ子どもにとってどういいかというのを本来は考えなきゃいけないところです。今、国や県でも方向性が示されてはいるんですけども、その地域に部活動は預けなさいという方向性で動いてはいたんですけど、その受け皿がないので、なかなかできない。その方向性を示すものの中が、中身が、細かな整備が示されていないので、どの自治体もなかなか動いていないというのが現状です。

今、大磯町では、やはり委員もおっしゃるとおり、今の部活動のシステムというのが、本当に子どもを育てる上で素晴らしい部分はたくさんありますので、大磯町としては、その

部活動に対して補助をしていきながら、子どもたちの活動を継続させていけたらなというふうに考えております。

以上です。

末續委員) 分かりました。ということは、部活動をやる意義というふうに、ちょっと明確なところがないということですよ。その部活動をやるのかスポーツをやるということに対して、やるというか、それに対してちょっと当たり前のように、例えば、国語をやる、算数をやりますという感覚がないということですよ。

スポーツというものに対して受け皿がないということですよ。

デジタル教育推進担当主幹) 地域のほうでの受け皿がないという。なので、そこは、少し時間がかかるかもしれないんですけど、国が示すのを2年、3年くらいではできないので、少しずつそこも作りつつ、今の部活動に支援をしっかりと入れていくという方向で考えています。

末續委員) 僕もこれ、すごく今の仕事をしていて特に感じるんですけど、これを共有するところなんですけど、2025年ですかね、世界陸上が東京であるという話になったときに、まず、東京都知事の方が、スポーツをやる意義を提示してくださいというのを、関わる企業さんたちにおっしゃったらしいんですね。現状、やっぱりそうなんでしょうね。何というか、スポーツをやる、日本でやる、お金をかけてやる、要するに、それを実際に見せるということに対して、意義というものがまだ明確ではないのかなというように感じて、ただ我々がメダルを取って、国の威信を保つということがスポーツに帰結しているならば、それは正しいんだけど、正しくないのかなというような話で。

それがこういう部活動というスポーツの現場にしっかり届いていないのかなという。届いていないというか、まだ分からないのかなと。体育とか、スポーツというものの意義というのが。僕は長く続けているので、体感はしているんだけど、理屈では分からないところがあると思うんです。だから、どのくらいのスピード感なのかなというのをちょっと知りたくて、ちょっと突っ込んだ話をしたんですね。

であれば、僕もそういう認識をして頑張ろうかなと思っています。

教育長) ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

この暑い夏に文化もスポーツも子どもたちが一生懸命にやって、いい体験をしてくれたかなということで、私たちはできる限り応援をしたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

#### 【報告事項第4号 大磯町学校教育施設整備基本構想の策定について】

教育長) 次に、報告事項第4号『大磯町学校教育施設整備基本構想の策定について』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課長) 報告事項第4号『大磯町学校教育施設整備基本構想の策定につきまして、資料に基づき、ご説明します。

基本構想については、策定期限の10月まで、毎月の教育委員会定例会において、報告させていただくこととなっております。

資料をごらんください。前回の定例会、令和5年7月20日から8月16日までの約1か月の状況につきまして、まとめたものになります。

表紙をおめくりいただき、1ページが目次、2ページ目が議事録になります。先月までに庁外への周知、庁内各部署とのヒアリングを実施しており、現在は事業者と基本構想(案)の調製段階に入っております。また、基本構想策定後、具体的な施設整備を進めていく上では、総合計画事業として認定を得て、予算要求を行っていく必要があることから、総合計画

事業調書を提出し、関係部署への説明等を行ってまいりました。しかし、現時点では、未成熟な内容であることから、詳細な情報及び資料の添付は省略させていただいております。ご了承ください。

当初の予定では、8月8日の政策会議において、基本構想（案）を説明する考えでございましたが、先送りいたしました。

説明は以上です。

教育長） ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長） よろしいでしょうか。

### 【報告事項第5号 大磯町文化財専門委員の委嘱について】

教育長） 次に、報告事項第5号『大磯町文化財専門委員の委嘱について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課副課長） 報告事項第5号『大磯町文化財専門委員の委嘱について』、説明をいたします。

説明資料の1ページ、委嘱の理由でございます。現在、大磯町文化財専門委員の任期は、令和3年9月1日から令和5年8月31日までの2年間となっており、6名で構成されております。令和5年8月31日をもって、任期が満了となりますので、大磯町文化財保護条例に基づき、新たな任期をもって委員を委嘱するものでございます。下の表は、今回、新たに委嘱する委員一覧でございます。専門分野を彫刻、考古、民俗、植物、歴史、建築と設定し、それぞれの分野における専門性を持った学識経験者をお願いをいたします。

なお、6名の委員全員、前期の委員から変更はありません。新たな任期は、令和5年9月1日から令和7年8月31日までとなります。

なお、2ページには、委嘱の根拠となります法令の抜粋を載せております。

説明は以上です。

教育長） ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長） よろしいでしょうか。

### 【報告事項第6号 今後のおおいそ文化祭のあり方について】

教育長） 次に、報告事項第6号『今後のおおいそ文化祭のあり方について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長） 報告事項第6号『今後のおおいそ文化祭のあり方について』、説明をいたします。

1ページをご覧ください。「1 おおいそ文化祭の経過について」、説明いたします。第1回秋の文化祭（大磯町文化祭）は、社会の変化に伴う余暇時間の増加、町民の文化活動に対する要望の高まりにこたえるべく文化振興のひとつとして、昭和29年11月に始まり、平成7年度（第42回）から平成19年度（第54回）までは、町と文化団体連盟の共催で、滄浪閣バンケットホールにて開催いたしました。平成20年度（第55回）から令和元年度までは、町の公共施設（福祉センターさざれ石、保健センター、生涯学習館、図書館、郷土資料館）での分散開催で実施いたしました。令和2年度、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、令和4年度は既存団体の高齢化等、参加者の減少等や、新たな運営体制の構築といった課題について検討を行う必要があったため、休止としました。

令和5年度は、社会教育委員会議において「おおいそ文化祭の今後のあり方について」諮問、答申を行いました。

「2 これまでのおおいそ文化祭の運営主体について」、これまでは町が文化祭を主催し、参加団体による運営委員会が運営を行っていました。昭和55年に「大磯町文化団体連盟」が組織され、文化祭の運営主体として実行委員会を担ってきましたが、近年は「大磯町文化団体連盟」としての活動が見られず、町内の文化団体活動をまとめる組織が不在となっている状況です。1ページ下の図については、これまでの状況を図で示したものになります。

2ページをご覧ください。「3 おおいそ文化祭の計画的な位置づけ」につきましては、第五次総合計画基本構想において、「町民主体の地域に根ざした文化・芸術活動が行われる環境づくり、学びを通じて地域に生かす心豊かな人づくり、人とのつながりを広げるまちづくりを推進します。」と位置づけています。また、第五次総合計画前期基本計画では「町民を主体とした活動を支援し、文化芸術の振興を図ります」とし、町民の主体的な活動を掲げています。第三次生涯学習推進計画では、施策の方向を「豊かな心と生きがいを支える学び」とし「教養・文化・芸術の活動の推進」を位置づけています。

「4 おおいそ文化祭の検討課題」としましては、おおいそ文化祭の運営主体として実行委員会を担ってきた大磯町文化団体連盟の活動が衰弱してきたことから、団体や個人との調整は個別に町教育委員会が行っていました。また、当日の運営を含めて、町教育委員会が主体となって開催していることや、個人参加の町美術展も町教育委員会がとりまとめをしており、町教育委員会（生涯学習課）職員の負担が大きくなっていることが挙げられます。そこで、「おおいそ文化祭」の継続には、新たな文化団体活動の核となる組織体制が不可欠と考えました。

「5 社会教育委員会議での諮問・答申」につきましては、令和5年度に開催した社会教育委員会議に「おおいそ文化祭の今後のあり方について」諮問したところ、答申が提出されました。答申の内容としては、団体や個人、芸術振興関係者で構成される新たなプラットフォーム（基盤となる組織）を立ち上げ、芸術によって広く町全体を盛り上げていくことを提言いただきました。

「6 今後のおおいそ文化祭について」、社会教育委員会議の答申に基づき、これまでの団体による展示発表、ステージ発表や地区文化祭に加え、芸術で町を盛り上げるイベントを開催予定としています。名称については「おおいそ文化祭」から「おおいそ文化芸術祭」に変更し、新たなプラットフォーム「おおいそ文化芸術祭実行委員会」に企画運営を委託しての開催を予定いたします。令和5年度は「おおいそ文化芸術祭」の趣旨を広く周知することと、今後の実施に係る検証を目的に、各種プレイベントを開催いたします。令和6年度以降からは、地区文化祭を始め、様々な文化芸術に関するイベントを「おおいそ文化芸術祭実行委員会」を中心に、町民の皆さんを主体とした「おおいそ文化芸術祭」を開催してまいります。

3ページと4ページは参考資料として、社会教育委員会議の諮問と答申につきまして添付させていただきます。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

濱谷委員) 今後のおおいそ文化祭についてというところで、新たなプラットフォームをつかって、おおいそ文化芸術祭実行委員会に企画運営を委託し開催するという。このおおいそ文化芸術祭実行委員会のメンバーというのは、想定されているのですか。

生涯学習課長) ある程度目途が立ちましたので、9月補正に実行委員会の交付金という項目

で予算を上げております。

以上です。

濱谷委員) 具体的なメンバーは。

生涯学習課長) 文化芸術振興をやられている個人の方を中心に、既存団体のメンバーを含めて実行委員会を形成することを検討しています。

濱谷委員) そうすると、年齢構成はどのくらいになるのかな、やっぱりシニア層が多いんですか。

生涯学習課長) 年齢的には、40代以上といいますか、どちらかというとなシニアが多いような状況になる予定です。

以上です。

濱谷委員) 若い人というのはあんまり入ってこないのかな、こういうメンバーの中に。結局こう衰退をしていくというのは、若い人たちが入ってこないがために行き詰まってしまうというのが、過去の事例なのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうかね。

生涯学習課長) そうですね。なかなか、実際に呼びかけても若い方が参加していくことが難しい状況です。

今後の新しい形としまして、高齢化ということが叫ばれていますので、広く若い世代を取り込むような運営方法を検討していきたいと思っております。

濱谷委員) 難しい。

トーリー委員) 難しいですね。

それ、若い人の、何でしょう。運営に関わることを検討するという事は、現メンバーの方々がもう結構シニア層だということなので、その方々の意見、むしろ若い方たちから意見をもらえるような検討の場があると、ちょっとはいいのかしら。

教育長) 私も三十数年前に担当でしたので、非常にづらいところなんですけど、文化団体連盟は、その当時は非常に活発で、各団体の責任者の方が集まって実行委員会をするという形で、教育委員会はそれをフォローする形でやってきたんですけども、今はその文化団体連盟が本当に高齢化で、機能していないというか、代表の方は誰なのかと言われて、いや誰なんだ、というような状況がありまして。

新たにプラットフォームといいますか、それを立ち上げたときにやってくださる人は募集する形になってくると思うんですけど、ちょっと手合いがあってやりましょうということで、何人か。個人的にやっていらっしゃる方とか、または、団体を持っていらして協力しますよという方も入って、新しいそういう組織がスタートすると思うんですね。要するに、実行委員会、その中で、今度は、参加する中に若い人が参加してくれるような、例えば絵の展示とか、そういうものに関わってくれる20代、30代の人が入って来れるようになれば、最終的にまたその人たちが次の代の実行委員を組織する中に入ってくれるんじゃないかなというふうに、私は期待をしていますけど、これはもう皆さんの気持ちで作っていかなくちゃならないものなので、なかなかこっちがやれというようなことではないので、ぜひその辺は、今年一回、新たにスタートするときに、その命運を次につながるような中身でいかないといけないんだなというふうに思います。

生涯学習課長) 本年度、イベントとして実施しますので、そういったところも課題を抽出いたしまして、本格的に行う令和6年度から対応できるように考えていきたいと思っております。

濱谷委員) 大磯の場合には、中学校2校ですよ。中学校の文化祭の開催というのは、大磯中学と国府中学は同一じゃなかったような。

教育長) 同じ日。

トーリー委員) 同じ日ですね。



濱谷委員) 同じならば、何かそこも一緒に、町全体として芸術祭をやるわけだから、この芸術祭も、大磯文化芸術祭のほうを中学校の文化祭と同日の日に開催をして、何かこう、町全体が中学生の文化祭、そしてシニア層というか、大人たちの文化芸術祭が各拠点ごとに行われている。だから、その日はもう町全体が文化芸術祭なんだよというような、新たなそんな発想があってもいいのかなという気はするんだけどね。だからやっぱり、教育を変えるというのは、だから中学校の文化祭も変えていかなきゃいけないですよ。

ということは、全部取組ながら大磯の文化芸術祭というやつを何かできれば面白いかなという感じがするんだよね。

だから、中学校の美術部は先に展示を教室にやっていますよね。それを大人たちがやっているときにも一部持っていったり、シニアがやっているものを中学校の中に持ち込んだり、何かそんなコラボをしながら新しい基盤、プラットフォームを作っていく。そんな発想があってもいいのかなと。どこかでまたそんな発想が教育委員会の某委員が言っていたよなんてことを言っていたいただければありがたいかなと思います。

以上です。

生涯学習課長) ご意見ありがとうございます。学校行事ということもありますので、学校教育の年間のスケジュールの兼ね合い等も考慮する必要があるかなと思いますが、いただいたご意見につきまして、検討させていただきます。

以上です。

教育長) ほかによろしいですか。

末續委員) これはあくまで感想ですね。ちょっと、若い、若くないがよく分かんない人なので。

教育委員の方たちと話していると若いなと思うこともありますし。シニアでも若い、若いという表現がよくない、新しいというか、方がいらっしやいますし、特に若い力を入れなければということよりも、新しい発想の方がいればいいんじゃないかなというところは。

どうなんですかね。やっぱり、若い方でも新しい発想をする方もいるし、なんでこの年齢でこんな若々しい頭の中をしているんだろうという方もいらっしやいます。

要するに、何かシニアとかヤングとかアダルトとかというくりじゃなくて、何か新しいのか、古いのかみたいな、そこをジャッジする共通項というかがあれば、こういうのって、難しいじゃないですか。大体まあ、僕も文化というのはよく分かっていないので。でも、残さなきゃいけないだろうなという感覚はあるんですね。それで、自分も歳をくってきて、歳を重ねてきて、分かることも、歳を重ねないと分からないことなんていうのもあるし、時間の洗礼を受けないと分からないこともあるし、それは周りが評価するもので。でもそれを新しくするとかというのは、やっぱり年長者の経験というのも必要だし、でもそれは新しくしようという意思が働けばいいかな、そういう視点をちょっと変えないと、ちょっとこれは進まないんじゃないかな、みたいな感想です。という感じですかね、すみません。

生涯学習課長) ご意見、どうもありがとうございました。

教育長) 今回は、社会教育会議で諮問をしていただき、答申をしていただき、ご意見をいただきましたので、これはすごく大事に考えていきたいなというふうに思いますし、先ほど、中学生の文化祭はという話。たしか、同じ日にやって、展示なんかはまだいいかもしれないけど、何か出るとなると取り合いになってしまう。よく地区との関係で、学校でやるのと地区と同じ日じゃあ駄目だとか、そういうことも出てきますのでなかなか難しいこともいろいろあると思うんですけど、一応、文化芸術祭週間みたいなことでみんなが参加できる町にするというかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

### 【報告事項第7号 国重要無形文化財の保持者の追加認定について】

教育長) 次に、報告事項第7号『国重要無形文化財の保持者の追加認定について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課副課長) 報告事項第7号『国重要無形文化財の保持者の追加認定について』、説明をいたします。

国の文化審議会は、令和5年7月21日に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、大磯町在住の重要無形文化財「竹工芸」の保持者の追加認定等について文部科学大臣に答申しました。答申のとおり告示されると、本町の国重要無形文化財の保持者は藤塚洋史氏(雅号・藤塚松星氏)の1名となります。

藤塚氏は、伝統的な竹工芸の技法を高度に体得し、異なる色に染め分けた竹ひごを効果的に用いて、明快な組みもしくは編みによって斬新な造形の作品を制作されており、日本伝統工芸展等で受賞を重ねるなど、高い評価を得ております。また、後進の指導・育成にも尽力されております。

なお、今年度、藤塚氏を講師とした生涯学習講座や、郷土資料館における企画展での展示を予定しています。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

濱谷委員) 展示等を期待しています。楽しみに待っていますので。多分、町民の多くもそうなのかなという感じがしますので、よろしく願いいたします。

生涯学習課副課長) ありがとうございます。

教育長) よろしいでしょうか。

二人目の人間国宝という、すごい町だなということをつくづく思う。

私、30代の頃に、一緒に竹細工で何度も講座をさせていただいて、その頃はこういう人だっことを認識していないものですから、竹細工の上手なおじさんだよというふうに、とんでもない人で。

今作品を見ると、角度によって色が変わるとか、なんでこんなことができるのかと思うほど、すごいものを作っています。国のほうにも、要するに、何というか、皇室でお買上げとか、そういう作品が行っておりますので、ぜひまた、来期に郷土資料館でやるのを楽しみにしていただきたいと思います。

トリー委員) 郷土資料館でもね、それこそ文化祭の時でもね。目玉になりそう。

よろしいでしょうか。

### 【報告事項第8号 図書館事業の開催について】

教育長) 次に、報告事項第8号『図書館事業の開催について』、事務局より報告をお願いします。

図書館長) 報告事項第8号『図書館事業の開催について』、ご説明いたします。

裏面をご覧ください。絵本作家サトシン講演会「お話で寄り添う、心と心。」の開催についてでございます。当講演会は、児童文学作家の話聞くことにより、本に親しみを感じ、読書をより身近なものとするきっかけを作りとすために開催するものです。内容としましては、自作の朗読や読み聞かせ、歌などを通じ、参加者へ作品に対する思いを伝えるとともに、作品世界を共有するものです。

講師のサトシン氏は、1962年新潟県生まれ。2006年、『おったまげたと ごさくどん』を出版。2007年、「おてて絵本普及協会」設立。新しい親子遊び「おてて絵本」の普及とこど

もたちの「おてて絵本」ストーリーの採取・紹介に力を入れています。作品には、『とこやにいったライオン』、『おれたちはパンダじゃない』ほかがあります。そのほかは、記載のとおりとなります。

ページ変わりまして、川端誠絵本原画展の開催についてでございます。当絵本原画展は、絵本の原画及びダミー本などの制作過程を鑑賞することにより、絵本の魅力、絵が持つ素晴らしさを感じてもらおうとともに、読書のきっかけ作りとするために開催するものです。作者の川端誠氏は、1952年新潟県生まれ。1982年にデビュー作の『鳥の島』で第5回絵本にっぽん賞を受賞。作品には、「落語絵本シリーズ」、「お化けシリーズ」、「野菜忍者シリーズ」ほかがあります。最新作『ピージョのごちそう祭り』の絵本原画18点及びダミー本ほかを展示します。

また、子ども向け絵本ライブとギャラリー・トークを9月9日（土曜日）に実施します。そのほかは、記載のとおりとなります。

続きまして、教養講座「大磯の古代史とその調べ方」の開催についてでございます。当講座は、図書館の集会活動事業の一環として広く学習の場を提供することにより、図書館をより親しみやすい身近なものとするとともに、住民の生涯学習の一助とするために開催するものです。内容は、1回目が「図書館活用術 地域史を調べるための文献探索の方法」、2回目が「古代日本の対外交流と大磯」と題して講義していただきます。

講師の浜田久美子氏は、1972年奈良県生まれ。2009年、法政大学大学院人文科学研究科博士後期課程修了、博士（文学）。1995～2018年国立国会図書館司書。大東文化大学文学部教授。著書には『日本史を学ぶための図書館活用術』、『日本古代の外交と礼制』ほかがあります。

そのほかは、記載のとおりとなります。報告は以上となります。

教育長） ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

曾田委員） 大磯の古代というのは、いつぐらいから始まっているんですかね。

図書館長） すみません、ちょっと私の認識としては、どこからが古代かというのは、この場ではちょっとお答えできないので、お聞きいただければ明確になるのかなという感じはしております。申し訳ないです。

曾田委員） 分かりました。

図書館長） ありがとうございます。

教育長） ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

次々と図書館がこうやって講座をやってくださるのは、私もできる限り行こうとしているんですけど、全部行くのは本当に大変なことで、いろいろと見つかったりしていますので、できる限り、また勉強させてもらいたいと思います。

### 【報告事項第9号 令和5年度第1回大磯町子ども・子育て会議の結果について】

教育長） 次に、報告事項第9号『令和5年度第1回大磯町子ども・子育て会議の結果について』、事務局より報告をお願いします。

子育て支援課長） 報告事項第9号『令和5年度第1回大磯町子ども・子育て会議の結果について』、ご説明いたします。

それでは、表紙をおめくりください。結果概要です。

「1 日時」は令和5年8月8日火曜日の午後2時から午後4時、「2 場所」は大磯町役場本庁舎4階第1会議室、「3 出席者」は大磯町子ども・子育て会議の委員13名と、事

務局として職員5名が参加しました。「4 傍聴者」は6名でございました。

「5 内容」としましては、「(1)委嘱状の交付」として、関係機関の人事異動等に伴い、6名の委員を委嘱させていただきました。

「(2)議題」につきましては、記載の(ア) (イ)の2項目を議題としました。まず、(ア)第2期大磯町子ども笑顔かがやきプランの進捗状況の事業評価(令和4年度)につきましては、令和4年度の計画事業の評価の取りまとめ内容について、委員の皆様からご意見をいただきました。その中で、6つの基本目標を達成するための全95事業の進捗状況は概ね計画どおり進められているものの、事業目標の設定方法や、評価方法の見直しが必要ではないか等の御意見がありました。目標設定や評価方法につきましては、5か年計画の途中で変更すると前年度との進捗状況の比較等が困難になってしまいますので、次期計画において各委員等からいただいた御意見を反映する形でブラッシュアップしていきたいと考えております。

続いて、(イ)(仮称)第3期大磯町子ども笑顔かがやきプランの策定についてです。こちらにつきましては、令和7年度からスタートする次期計画の策定内容について御説明させていただきました。この内容ですが、令和5年4月1日から施行されたこども基本法では、新たに市町村において「こども計画」を策定することが努力義務として定められました。この「こども計画」は、こども家庭庁が策定する「こども大綱」を勘案して策定することとされており、「こども大綱」は、こども施策を総合的に推進するために、こども施策に関する基本的な方針、重要事項を定めるものであり、これまで別々に作られてきた「少子化社会対策大綱」と「子どもの貧困対策に関する大綱」と「子供・若者育成支援推進大綱」の3つの大綱を一元化するもので、秋くらいを目途に国から示される予定です。

この方針を受けまして、大磯町におきましても次期計画を「こども計画」と位置づけ、従来の子ども笑顔かがやきプランの要素に、新たに「若者支援」に関する内容を含めた計画として策定する予定であることを説明させていただきました。委員の皆様からは、アンケートやニーズ調査の対象者について、こどもからの意見聴取の方法や手段、意見反映の仕方等について、また、アンケート・ニーズ調査実施におけるプロセスの明確化等の御意見をいただきました。

町としましては、今後国が示すこども大綱等の基本指針に基づき、次期計画の基礎となる検討を行ってまいります。現計画の進捗状況の結果や、アンケート・ニーズ調査の結果を反映し、大磯町らしい次期計画を策定してまいりたいと考えております。

なお、若者計画の内容は生涯学習課が所管する内容も多く含まれてまいりますので、教育委員の皆様にも次期計画の概要につきましては、改めてご説明をさせていただく機会を設けさせていただきたいと考えています。

続きまして、(3)報告につきましては、(ア)大磯町立大磯幼稚園の認定こども園移行について、現況を報告させていただきました。委員の皆様からは、早期の待機児童対策についてのご意見をいただいております。

以上が、子ども・子育て会議の概要となります。

なお、資料の裏面につきましては、委員名簿と会議規則の抜粋を掲載しております。説明は、以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

それでは、事務局からお願いします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、9月21日、木曜日、午前9時30分から、本庁舎4

階第1会議室で開催予定です。

午後は、国府中学校を訪問いたします。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和5年度大磯町教育委員会第5回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和5年9月21日

教 育 長                    熊 澤 久  
\_\_\_\_\_

教育長職務代理者                    濱 谷 海 八  
\_\_\_\_\_

委                    員                    末 續 慎 吾  
\_\_\_\_\_

委                    員                    トーリー 二 葉  
\_\_\_\_\_

委                    員                    曾 田 成 則  
\_\_\_\_\_